

選考方法

一次選考会通過の8ペアと県連推薦ペアで二次選考会を実施し、上位6ペアを最終選考会出場とする。

③最終選考会

参加資格要件

1. 二次選考会を通過した6ペア
2. 当該年度の大分県シングルス選手権大会でベスト4に入った成年男女選手。

選考方法

1. シングルスで1日、ダブルスで1日の計2日間を実施する。
2. ダブルスについては二次選考会通過の6ペアでリーグ戦を行ない、1位ペア（2名）は代表選手として推薦する。
3. 残り3名と補欠選手については、強化練習（遠征）等を経て、国体強化スタッフ（監督・コーチ）で選出し、強化選手（補足①参照）の中から代表選手として推薦する。
4. 2、3で選出された選手を強化委員会で審議した後、常務理事会で承認を受け、決定する。

<少年男女>

選考方法

- ① 候補選手を招集して選考練習会（少年男女国体候補選手選考練習会）を2日間連続で、実施する。
- ② 練習内容は、国体強化スタッフ（監督、コーチ、中・高校部強化担当）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を行う。
※ゲーム練習では、ペア変更を行い実施する事もある。
- ③ 選考基準は技能だけでなく、マナー・意欲・チーム大分への意識度等で総合的に国体強化スタッフにて選考する。
- ④ 選考練習会を経て、国体強化スタッフにて強化選手を選考し、その中から推薦選手を強化委員会で審議した後、常務理事会で承認を受け決定とする。

(4) 補足

- ① 成年男女の強化選手とは、二次選考会に残った選手及び県シングルス選手権ベスト4に入った選手とする。
強化選手期間は、一次選考会(2回目)終了時点より、該当年度の10/31迄とする。
- ② 少年男女の強化選手とは、選考練習会にて選考された選手(7~8名)とする。
強化選手期間は、練習選考会から当該年度の10/31迄とする。
- ③ 国体強化スタッフは成年男女、少年男女の選考対象の選手名簿を作成し強化委員会に提出する。
- ④ 選考会参加者に事前に選考方法を説明して、選考会を開始する。
また参加者に選考結果の開示を求められた場合は、選考結果を開示する事。

- ⑤ 選考方法を変更する場合は、必ず強化委員会で審議し、常務理事会で承認を受ける事。
なお、承認を得ずに選考方法を変更して選手選考した場合は、選手選考を認めない。
- ⑥ この要項に定めのない事項および該当しない例外が発生した場合は、強化委員会で協議し、常務理事会で承認を受け、処理するものとする。

(5)国体強化スタッフの選考

監督選任方法

〈成年男女〉

強化委員と前監督にてコーチ1以上の資格を有する者を推薦し、常務理事会の審議を経て理事会で決定する。

〈少年男女〉

高校部と強化委員にて推薦（コーチ1以上の資格を有するが条件）し、常務理事会の審議を経て理事会で決定する。

スタッフ選任方法

〈成年男女・少年男女〉

- ① 各種別監督から次期監督候補として監督育成も含め各種別5名以内を推薦し、常務理事会を経て理事会で決定する。
- ② スタッフに選任された際は、コーチ1以上の資格取得に努めなければならない。

(6)国体強化スタッフの任期

〈成年男子〉

- ① 任期は4年とする。ただし、任期を延長する場合は、強化委員会の協議により常務理事会に上申し審議し、理事会にて決定する。

〈少年男女〉

- ① 任期は4年とする。ただし、任期を延長する場合は、高校部と強化委員会の協議により常務理事会に上申し審議し、理事会にて決定する。

2. 大分県ソフトテニスインドア選手権大会

(1) 選考競技会

本連盟が主催する当該年度の県選手権、総合選手権、外川杯、並びに前年度の大友杯

(2) 選考基準

選手選考ペア数については、次のとおりとする。

但し、大会会場のコート面数により参加ペア数を変更することがある。

区分	男子	女子
一般	17ペア	8ペア
成年（35歳以上）	1ペア	1ペア
大学生※	2ペア	1ペア
高校生	2ペア	1ペア
中学生	2ペア	1ペア
計	24ペア	12ペア

※大学生とは本連盟主催の競技会に参加した学連登録選手に限る。

- ① 大学生、高校生及び中学生の選手選出ペア数が減少した場合は、その減少ペア数を一般及び成年の選手選出ペア数に振り分けるものとする。
- ② 連盟推薦ペアを選出することができる。（選考ペア数の内数とする）

（3）選考方法

- ① 競技会成績に基づき、ランキングポイント上位から順次選考を行うものとする。
- ② 同じランキングポイントのペアがある場合は、同じランキングのペアの中から常務理事会において選出する。
また、同じランキングポイントで選考されなかったペアは、補欠として順位を決定し、選手選出ペア数に不参加や不足が発生した場合において、補欠順位の上位のペアから順次に参加資格を与えることができる。
- ③ ランキングポイントにおいて選考されたペアから外れた選手同士で参加できる場合には、参加資格を与えることができる。

（4）補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

3. 大分県中学選抜インドア大会

（1）選考競技会

- ① 前年度の大分県中学生選抜インドア大会
- ② 各郡市で実施された中学校新人大会

（2）選考基準

男子48ペア以内、女子48ペア以内

但し、大会会場のコート面数により参加ペア数を変更することがある。

（3）選考方法

- ① 前年度、大分県中学選抜インドア大会の優勝校に1ペアの出場権を与える。
但し、前年度優勝校が郡市代表と重複していても、当該郡市は出場できない。

② 各郡市の「大分県中学校総合体育大会」個人戦出場枠の1/2ペア数。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

4. 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会

(1) 選考競技会

- ① 競技者育成プログラム Step-2(U-14)大分県代表選考会
- ② 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会一次予選会
- ③ 大分県新人ソフトテニス大会
- ④ 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会二次選考会

(2) 選考基準

上記④、都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会二次選考会を通過した男女各4ペア(8名)とする。

二次選考会参加要件

- ① 競技者育成プログラム Step-2 で step-3 に派遣された選手とする。
- ② 一次予選会(前衛後衛に分かれたシングルの試合)を通過した男女各6名とする。
- ③ 大分県新人ソフトテニス大会のベスト8入賞した男女各8ペアとする。

(3) 選考方法

- ① 基本練習・・・サーブ、レシーブ、ストローク、ネットプレー等の基本技術を採点。
前衛、後衛に分かれて練習を行う。練習内容は、強化スタッフ(中学部会・中体連強化担当者等)で選定し実施する。
- ② ゲーム練習・・・基本技術とゲーム内容を採点。(内容は参加人数に応じて方法を決定)
練習終了後得点順に並び替えペアリングを決定して試合を行う。リーグ戦等の対戦を行いその結果によりペアを組み替えて再度試合を行う。
- ③ 技術・体力・意欲等を総合的に採点し、判断する。
練習会を経て、上記スタッフで候補選手を選考し、その推薦選手を強化委員会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。総数の上位の選手から4ペア(8名)及び補欠選手2名を中学部の推薦とし、常務理事会で承認を受け決定する。

※総数が並ぶ場合や後衛同士のペアが出る場合等の状況が発生した際は、シングルの試合を実施することもある。

(4) 監督・スタッフ選任方法

- ① 監督・コーチ(種別毎各1名:計4名)の選任を中学部で協議し決定する。常務理事会に報告し承認を経て最終決定とする。

任期は1年とする。但し、再任は認める事とする。

(5) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は、常務理事会において審議を行ない処理するものとする。

5. 競技者育成プログラム（Step3）への選考会（Step2）

（1）選考競技会

- ① 当該年度ハイスクールジャパンカップ大分県予選ダブルス
- ② 当該年度ハイスクールジャパンカップ大分県予選シングルス
- ③ 当該年度大分県高等学校総合体育大会
- ④ 当該年度中学シングルス選手権大会
- ⑤ 当該年度全日本小学生選手権大会大分県予選会

（2）選考基準

〈U-20.U-17〉

- ① 高校生の Step2 参加資格保有選手は次の大会成績当該選手とする。
 1. 当該年度ハイスクールジャパンカップ大分県予選ダブルス ベスト 8
 2. 当該年度ハイスクールジャパンカップ大分県予選シングルス ベスト 4
 3. 当該年度大分県高等学校総合体育大会個人戦 ベスト 8
- ② 中学 3 年生は、大分県中学シングルス選手権大会の 3 年生の部でベスト 4 入賞選手

〈U-14〉

- ① 中学生は中学シングルス選手権大会の 1.2 年生の部でそれぞれベスト 8 入賞選手。
- ② 小学生は全日本小学生選手権大会大分県予選会のベスト 4 入賞選手。

（3）選考方法（Step2）

〈U-20.U-17〉

- ① 候補選手を招集して練習会（競技者育成プログラム Step2）を 2 日間連続で実施する。
- ② 練習内容は、強化委員会及び強化スタッフ（少年男女国体監督、コーチ、高校部強化担当者等）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を実施する。
 - 基本練習・・・サーブ、レシーブ、ストローク、ネットプレー等の基本練習を実施。
 - ゲーム練習・・・ダブルス、シングルのゲームを実施。

（ゲーム練習は参加人数に応じて方法を決定）
- ③ 日本ソフトテニス連盟が定める競技者育成プログラムに沿って選考する。
- ④ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手を選考し、その推薦選手を強化委員会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。

〈U-14〉

- ① 候補選手を招集して練習会（競技者育成プログラム Step2）を実施する。
- ② 練習内容は、強化委員会及び強化スタッフ（小学部・中学部強化担当者等）で選定し、基本練習・ゲーム練習等を実施する。
 - 基本練習・・・サーブ、レシーブ、ストローク、ネットプレー等の基本練習を実施。
 - ゲーム練習・・・ゲームを実施。（内容は参加人数に応じて方法を決定）
- ③ 日本ソフトテニス連盟が定める競技者育成プログラムに沿って選考する。
- ④ 練習会を経て、上記スタッフで候補選手を選考し、その推薦選手を強化委員会で審議し、常務理事会で承認を受け決定する。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

6. 全九州各県対抗シニアソフトテニス大会

(1) 選考競技会

- ① 全九州各県対抗シニアソフトテニス大会県予選大会
- ② 大分県シニア選手権大会
- ③ 山下杯争奪ソフトテニス大会

(2) 選考基準

年代種別毎に代表選手6名（代表選手の中より監督1名）

男子45歳の部、50歳の部、60歳の部、70歳の部

女子45歳の部、55歳の部、65歳の部

(3) 選考方法

- ① 選考競技会において、各種別の優勝ペアを推薦する。

但し、各選考競技会にて優勝した選手がペア変更し複数優勝した場合は、シニア部会にて協議を開催し選手の選考を行い、常務理事会で承認を受け、決定する。

- ② 選考競技会において、優勝ペアが重複した場合は選考競技会でのポイント数上位ペアをシニア部会にて3ペア及び補欠ペア(各種別：計8名)を選考し、常務理事会で承認を受け決定する。

ポイントは、選考競技会2位に20ポイント、3位に10ポイント与える事とする。

- ③ 選手選考後不足が発生した場合はシニア部会にて協議し常務理事会で承認を受け決定する。

(4) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

7. 全日本・西日本・九州小学生大会

(1) 選考競技会

- ① 全日本小学生選手権大会 大分県予選会
- ② 九州小学生大会兼西日本小学生大会 大分県予選会
- ③ 全国小学生大会 大分県予選会

(2) 選考基準

① 全日本小学生選手権大会 大分県予選会 ベスト4

② 九州小学生大会兼西日本小学生大会 大分県予選会 ベスト8

③ 全国小学生大会 大分県予選会（シングルス・ダブルス） シングルス上位2名、ダブルス上位2ペア

(3) 選考方法

- ① 全日本小学生選手権大会 大分県予選会において上位 4 ペアを選出する。
- ② 九州小学生大会兼西日本小学生大会 大分県予選会において 8 ペアを九州小学生大会に選出する。
また、上位 4 ペアを西日本小学生大会へ選出する。
- ③ 全国小学生大会 大分県予選会においてシングルス上位 2 名、ダブルス上位 2 ペアを選出する。
ただし、ダブルスにおいてペアのどちらかが上位大会に出場できない場合、所属チーム内で補填を行う。所属チーム内で補填ができない場合は、他クラブから補填を行う。
他クラブから補填ができない場合は、そのペアは上位大会への出場は辞退となる。
辞退者が出て、次位が出場することになった場合、順位決定戦を行っていない場合は、最終試合のゲーム数で順位を決定する。同数ゲームの場合は、上位ペアに負けたペアを上位とし、順位を決定する。

(4) 監督選任方法

- ① 年度当初に各大会全ての監督(種別毎 1 名：計 2 名)選任を小学部で協議し、決定する。
常務理事会に報告し、承認を経て最終決定とする。
任期は 1 年とする。但し、再任は認める事とする。

(5) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

8. その他の大会

(1) 選考方法

- ① 全日本シングルス選手権大会・全日本選手権大会・九州シングルスソフトテニス選手権大会・九州インドア選手権大会の大分県代表選手の選考については各予選会のベスト 4 ペアの成績上位者から選考する。
- ② 辞退者が出て、次位が出場することになった場合、順位決定戦を行っていない場合は、最終試合のゲーム数で順位を決定する。同数ゲームの場合は、上位ペアに負けたペアを上位とし、順位を決定する。
- ③ 上記以外の大会において、大分県代表として参加する場合は、常務理事会で審議を行い処理するものとする。

(2) 補足

この要項に定めのない事項が発生した場合は常務理事会において審議を行い処理するものとする。

附 則

(施行期日)

この規定は、令和 5 年 4 月 1 2 日から適用する。